

令和6年度学校給食費取り扱い

1 給食費

小学部	1食	320円
中学部、高等部	1食	360円

2 欠食の取り扱い

下記の基準により欠食を受け付けます。(給食費を徴収しません)

欠食締め切り期限 2週間前まで

2週間前までに担任による欠食の入力が無い場合には、欠食扱いできません。
欠食日が分かっている場合(定期通院、リハビリなど)は、早めに担任にお知らせ
ください。

また、インフルエンザ等での出席停止の場合も欠食扱いできませんので、御了
承ください。

3 給食費の徴収

食数に応じて原則として翌月25日に銀行引き落としになります。

25日が銀行休業日に当たる場合には翌営業日になります。

ただし、卒業学年(小6、中3、高3)は、1～3月分を2月25日に引き落とし

在校生(上記以外の学年)は、3月分を4月5日に引き落とし

とさせていただきます。

令和6年度寄宿舎食費の取り扱い

1 寄宿舎食費

	1食当たりの金額				(単位：円)
	朝食	昼食	夕食	間食	
小学部	260	320	480	100	
中・高等部	300	360	520	100	

2 欠食の取り扱い、徴収については給食費と同じです。

3 出食扱い

体験入舎をする児童・生徒

※必ず出食届を提出してください。

※食数に応じて現金徴収となります。